

水産庁

プレスリリース

平成19年9月7日
水産庁

2007年度第二期北西太平洋鯨類捕獲調査(JARP-N-II.)釧路沖鯨類捕獲調査の開始について

標記調査についてお知らせします。

1.調査の目的及び概要

本調査は第二期北西太平洋鯨類捕獲調査計画に基づき、鯨類の捕食が漁業資源に与える影響評価に関するデータの収集を目的として、独立行政法人水産総合研究センター遠洋水産研究所の主幹で実施する。

2.調査団構成

全体総括:加藤秀弘東京海洋大学教授
捕獲調査団長:木白俊哉(独)水産総合研究センター遠洋水産研究所主任研究員
餌環境/広域目視調査班長:木和田広司(財)日本鯨類研究所首席調査員

3.調査期間

9月10日(月曜日)から10月末まで(上限頭数を捕獲次第終了)

4.調査海域

北海道釧路市を中心とした半径50マイル以内の海域(おおむね30マイル以内)

5.調査参加船

標本採集船:4隻
餌環境/広域目視調査船:1隻

6.捕獲対象種及び捕獲上限頭数

ミンククジラ60頭

7.調査方法

4隻の標本採集船がミンククジラの捕獲調査を行い、胃内容物の餌生物種の同定、内容物量の測定等を行う。
○餌生物調査船はあらかじめ設定された調査線上を航走し、計量魚探、トロール網を使った餌生物調査を行う。
○目視調査船も予め設定された調査線上を航走し、目視による鯨類の分布、資源量調査等を行う。(9月9日(日曜日)より調査開始)

— お問い合わせ先 —

資源管理部遠洋課
担当者:諸貴、増田
代表:03-3502-8111(内線6724)
ダイヤルイン:03-3502-2443

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries
〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁